

平成13年度熊本県一般会計補正予算(第4号)
 平成13年度熊本県的一般会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,835,816千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ816,068,761千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。
 (地方債の補正)

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

平成13年度熊本県一般会計補正予算(第4号)			
平成13年度熊本県的一般会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。			
(歳入歳出予算の補正)			
第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,835,816千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ816,068,761千円とする。			
2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。			
(債務負担行為の補正)			
第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。			
(地方債の補正)			
第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。			

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
1 地方交付税	1 地方交付税	263,117,092	73,370	263,190,462
		263,117,092	73,370	263,190,462
2 分担金及び負担金	1 負担金	9,807,244	21,486	9,828,730
		8,707,744	21,486	8,729,230
3 国庫支出金	1 国庫負担金	157,809,885	1,337,667	159,147,552
		67,140,058	205,149	67,345,207
		88,357,284	1,114,393	89,471,677
4 財産収入	3 国庫委託金	2,312,543	18,125	2,330,668
		1,672,783	5,281	1,678,064
5 寄附金	1 財産運用収入	821,011	5,281	826,292
		4,818	14,990	19,808
6 繰入金	1 寄附金	4,818	14,990	19,808
		16,698,298	68,295	16,766,593
1 特別会計		4,348,857	1,158	4,350,015